

おもてなし

平成24年度事業計画並びに収支予算が承認されました

平成24年3月29日に開催されました通常議員総会におきまして、平成24年度事業計画並びに収支予算をご承認いただきました。その概要につきましてお知らせいたします。

平成24年度 基本的な事項

昨年の我が国は、顧みれば、東日本大震災を始め多くの自然災害に遭遇した一年でした。ここに被災され、お亡くなりになられた方々を始め、今なお、お苦しみの方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、また、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

さて、経済面では、欧州債務危機による金融市場の混乱と動揺、国内では、TTP・FTAを始めとする諸外国との連携、また、年金・医療・介護等社会保障の安定財源の問題等々多くの課題に直面している。まさに明治維新に匹敵する平成維新の幕開けに向けた不透明な時代といえます。

一方、当地方にあっては、人口減少・少子高齢化が進行する中で、それに伴う経済規模の縮小、事業所数の減少等多くの地方都市でもみられる傾向に歯止めがかからず、厳しい状況が続くものと覚悟しなければなりません。

そのためにも、トライアルアンドエラーを意識し共に挑戦してまいります。

宮津商工会議所として、会員事業所が、ひいては宮津が、地域が元気になるよう行政の施策とベクトルを合わせ、英知と勇気をもって挑戦し支援していきたくと考えています。

その基本とする考え方は、

- ① 経営の安定、改善からイノベーションなどの創出を求め立ち上がろうとする会員事業所を支援する。

そのために、経営支援員等は、自らの支援能力の向上に努めていく。

- ② 行催事等は、交流人口の増加と外からの資金の獲得を目指し取り組んでいる関係団体、また、そのことを求め取り組もうとしている関係団体を支援する。

- ③ 経営支援員等が取り組んだ結果については、成果を求め、その成果は宮津商工会議所大のものとして纏める。

取り組みに当たっては、役職員一同、現場の声を大切に受け止め、会員企業の繁栄、地域経済の発展を期して、一步一步着実に挑戦し、応えていきたいと考えています。

平成24年度 主な事業・予算

【観光振興に関する事業】 1,700千円

観光関連行事、その他観光振興事業

【運営に関する事業】 1,125千円

役職員研修、三役会・常議員会開催、部会・委員会開催、運営関連事業

【商工振興に関する事業】 950千円

まちづくり事業他商工振興事業

【労務に関する事業】 850千円

従業員表彰、各種検定試験他労務関連事業

【地域振興に関する事業】 465千円

広域地域振興事業他地域振興事業

【経営改善普及事業】 35,010千円

講演会・講習会、経営・税務・労務・金融・新規開業等相談、空き店舗対策事業、産業ビジョン推進、中小企業ステップアップ事業等

【共済事業】 7,100千円

生命共済、労働保険、小規模企業共済



平成23年度 京都府北部4市商工会議所正副会頭会議が開催

去る3月13日(火)、宮津市内において二部構成で開催された。一部では、各地商工会議所から課題と今後の活動計画について報告、二部では、中丹・丹後両広域振興局長を交えて、各振興局から振興方針の説明を受けた後、懇談に入った。

一部では、舞鶴商工会議所から京都舞鶴港が日本海側拠点港に選定されたその協力へのお礼並びに今まで以上の港を活用した経済活性化への取り組みが始まると思いを強く述べられた。綾部商工会議所からは、まちづくりに向け観光産業の基盤づくりに取り組む。福知山商工会議所からは、中心市街地活性化計画が国から認可され取り組んで4年が経過した。次は、旧街中への活性化の波及をどう図っていくかが課題と説明された。当所からは、KTRを市民の足としてどう存続していくか、天橋立世界遺産の取り組み、宮津市の産業は観光のウエイトが高いことから歴史・文化の掘り起し、そして、企業のグローバル化等に伴って多業種化した今、企業名から業種が思い起こせなくなった、企業を訪問する等調査しPRする必要があると話された。

二部の懇談の場では、丹後広域観光キャンペーン協議会の構成について、高速道路が整備されることからお客さまの流れが変わることを受け、福知山、綾部とも連携が必要ではないかとの問題提起、北陸新幹線の敦賀からの延伸ルートの問題、今年の夏も節電要請があるであろうことから要請されれば休日の変更など労務上の問題も出て費用がかさむ、また 計画停電は問題が大きいため電力会社への働きかけの要請など多岐に亘った意見交換がなされ有意義な懇談となった。



きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業助成金

～地域力の再生につながるビジネスを支援します～

【対象事業者】

- ①府内において創業をしようとする者
- ②府内に事業所を有し、経営の革新を行おうとする中小企業者
- ③府内に事業所を有し、創業または経営革新を行おうとするNPO法人等

【対象となる事業】

- 京都府が持つ伝統、文化、自然、景観などの地域資源の活用や地域の課題解決に資する新しい事業で、次に掲げるもの
- ①地域の農林水産物資源を活用した事業
 - ②地域の伝統産品資源を活用した事業
 - ③地域の鉱工業品の技術を活用した事業
 - ④地域の観光資源を活用した事業
 - ⑤商店街の活性化に役立つ事業
 - ⑥福祉向上・子育て支援に役立つ事業
 - ⑦環境対策に役立つ事業

【助成金】

- 助成率 対象事業費の2/3以内
- 助成限度額 300万円以内

【申請方法】

別途配布の公募要領により、事業の実施地域を

所管する京都府の広域振興局商工労働観光室に持参してください。

【審査・採択】

審査委員会において、書面と面接による審査を行い、事業の新規性、将来性、地域経済への波及効果などを総合的に判断の上、助成事業を採択します。

【募集期間】

平成24年3月12日(月)～4月20日(金)

【お問い合わせ先】

宮津商工会議所 (0772-22-5131)
 京都府丹後広域振興局商工労働観光室
 (0772-62-4304)



平成24年度の重点支援

- ◇新規創業事業 (助成総額の1/3程度)
- ◇北部地域の活性化推進事業
- ◇社会的企業(ソーシャル・ビジネス)の推進事業(商店街活性化、子育て・高齢者支援、環境対策等)
- ◇知恵の経営等の認証を受けた事業者による経営革新の取組

労働保険のお知らせ! 事業主の皆様

お忘れなく!



平成24年度の年度更新の申告・納付期限は
6月1日～7月10日です。

尚、労働保険料等の算出方法は変わりません（平成23年4月1日～平成24年3月31日まで）。又、昨年度と同様に石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告納付も併せてお願いします。

※労働保険事務組合 事務委託事業所様

当所労働保険事務組合で事務委託をお受けしている事業所のみなさまにおかれましては、申告・納付等の手続きを当事務組合が代行いたしますので、後日、当所から郵送する書類のみ、期日までに当所へご提出いただきますようお願いいたします。**(期日:平成24年5月11日)**

保険料を分納されている場合

	対象事業所	3回分納		
		第1期	第2期	第3期
納期限 (口座振替日)	労働保険事務組合 事務委託事業所	7月10日	10月31日	翌年 1月31日

平成24年度の雇用保険料率が引き下げられました。
(平成24年4月1日～平成25年3月31日まで)

事業の種類	保険率	事業主負担	被保険者負担
一般の事業	13.5/1000	8.5/1000	5.0/1000
農林水産・ 清酒製造業	15.5/1000	9.5/1000	6.0/1000
建設の事業	16.5/1000	10.5/1000	6.0/1000

※労災保険料：平成24年4月1日から労災保険率も改定。
全額事業主負担で業種によって保険料が違います。

※詳しい改正内容については厚生労働省のHPで確認してください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/>

マル経融資(経営改善貸付)のご案内

この融資は、商工会議所の経営指導のもとで経営を改善していこうとする意欲ある方に、会議所の推薦により日本政策金融公庫（国民生活事業）から貸し出されるものです。

手続き簡単、保証人も担保も不要、しかも低利であることが大きな魅力です。気軽にご利用をお勧めします。

*こんな時にご活用ください

運転資金として…仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払い などに
設備資金として…工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入 などに

*ご融資の条件

融資限度額	1,500万円
担保保証人	不要です（保証協会の保証も不要）
返済期間	○運転資金 7年以内（据置期間1年以内） ○設備資金 10年以内（据置期間2年以内）
利率	年 1.85%（平成24年3月9日現在） ※融資利率は金融情勢により変わることがあります。 詳しくはお問合せください。

*ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあっては5人以下）法人・個人事業主の方
- ・最近1年以上事業を行っている方
- ・商工会議所・商工会の経営指導を原則6ヵ月以上受けている方
- ・税金（所得税、法人税、事業税、府・市民税）を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種である方
※業種に関して、詳しくはお尋ねください。

【お申込み・お問い合わせ】

宮津商工会議所 TEL0772-22-5131



当所会費納入のお願いとお知らせ

*会費を口座振替で納入いただいております皆さま

平成24年度第1期分会費口座振替日は5月25日です。

口座振替にて会費を納入いただいている事業所さま宛には振替日および振替金額はお知らせいたしますが、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

*会費を納入通知書で納入いただいております皆さま

従前より会費を当所指定納入通知書でお振り込みいただいております会員さまにおかれましては、京都北都信用金庫さまをご利用の上お振り込みいただく場合、別途信金さま指定の振込依頼書をご記入いただかなければお振込みができなくなっております。

このご案内と行き違いにお振込みいただきご不便をおかけしました会員さまにはお詫び申し上げますと共に、これからお振込みいただきます皆さまにおかれましては、事務作業及び振込手数料等経費節減のため口座振替での会費納入をお勧めしております。

手続きに関しましてはお電話にてお尋ねください。(TEL 22-5131)



**** 職場における元気づけい ~30歳を過ぎたら運動しよう~① ****
 春になりました、さあ運動トレーニングを始めましょう!

《運動トレーニングを継続するためのポイント》

- 1 目標を持ち成果を確認する
 (できるだけ手の届く簡単なもの…例えば、体重を減らすために活動量計を使用した一日の総消費カロリーなど)
- 2 楽しみを見つける
- 3 仲間を見つける
- 4 頼れる指導者をもつ
 (当所へ問い合わせてください、松本大学等関係先へ尋ねます)
- 5 無理をしないこと
 (運動を始める前にはストレッチで、体を少し温めほぐしてから、また、トレーニングをノルマとしないでください)



平成24年3月分(4月納付分)から健康保険料率が変わります

	現 行	平成24年3月分から
健康保険料率	9.50%	9.98%

* 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、これに全国一律の介護保険料が加わります。

《現行》1.51% →

《平成24年3月分(4月納付分)から》1.55%

◆新しい健康保険料と介護保険料の適用時期について

- ・事業所にお勤めの一般被保険者の方は、平成24年3月分(4月納付分)からになります。
- ・任意継続被保険者の方は、平成24年4月分からになります。



平成24年度 宮津商工会議所施行検定試験のご案内



◇福祉住環境コーディネーター検定試験

	施行期日	申込受付期間	申 込 先
第28回(2・3級)	H24. 7. 8(日)	H24. 4. 24(火)~H24. 5. 25(金)	検定申込センター TEL 03-3989-0777
第29回(2・3級)	H24. 11. 25(日)	H24. 9. 11(火)~H24. 10. 12(金)	

◇珠算検定試験

	施行期日	申込受付期間	申 込 先
第195回(1~3級)	H24. 6. 24(日)	H24. 4. 16(月)~H24. 5. 8(火)	宮津商工会議所 TEL 22-5131
第196回(1~3級)	H24. 10. 28(日)	H24. 8. 20(月)~H24. 9. 11(火)	
第197回(1~3級)	H25. 2. 10(日)	H24. 12. 3(月)~H25. 1. 8(火)	

◇簿記検定試験

	施行期日	申込受付期間	申 込 先
第131回(1~4級)	H24. 6. 10(日)	H24. 4. 18(水)~H24. 5. 10(木)	宮津商工会議所 TEL 22-5131
第132回(1~4級)	H24. 11. 18(日)	H24. 9. 28(金)~H24. 10. 18(木)	
第133回(2~4級)	H25. 2. 24(日)	H25. 1. 8(火)~H25. 1. 24(木)	

*簿記検定試験につきましてはインターネットでの申し込みができるようになりました。詳細及び申し込みは、当所ホームページをご覧ください。

宮津商工会議所女性会活動報告

~京都府商工会議所女性会連合会平成23年度全体事業・生八つ橋手づくり体験~

去る2月17日、京都市内において京都府商工会議所女性会連合会平成23年度全体事業が開催され、作家で元NHKエグゼクティブプロデューサー 今井 彰氏の『日本人の底力~プロジェクトXに込めた思い~』をテーマにした講演をお聴きしました。



今井氏のプロジェクトX制作に対する厚い思い、最後に「感動によって人を動かすのが経営者である」との言葉をお聴きし、参加者にとっては大変意義深い時

間を過ごしてまいりました。その後、『八つ橋庵しゃなり』において、生八つ橋手づくり体験を行い、楽しいひとときを過ごしました。

宮津商工会議所女性会では、自己研鑽のための講演会開催だけでなく、会員同士の親睦を図るため年間を通し様々な事業等を実施しています。

女性会では随時会員を募集しておりますので、加入を希望される方は商工会議所(電話22-5131)へご連絡ください。

